

## 事前点検シート

計画主体名	栃木県日光市、栃木県		
計画期間 実施期間	H20～H24 H20～H23	総事業費(交付金)	30,000千円(15,000千円)

## 1 計画全体について

項 目	チェック欄	判断根拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	当市の掲げる「持続性が高い、やりがいを実感できる水田農業の実現」という農業ビジョンは、法における趣旨・目的である「定住等や地域間交流の促進による農山漁村の活性化」に適合するものであり、活性化計画目標についても、当市農業ビジョンとの整合性により適合すると判断した。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	日光市水田農業ビジョン・日光農業振興地域整備計画・日光市農村環境計画に位置付けされている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	適	自治会、用水組合代表者との協議を2回行い事業概要について地域住民との合意形成を行った。
事業の推進体制は確立されているか	適	二宮掘管理組合が事業推進をおこない、事業完了後は予定管理者となる。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	事業活性化目標である定住化促進のために、当地域において基盤整備は不可欠であり、整合性は確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	適	事業効果の早期発現のために、計画期間(5年)、実施期間(4年)ともに適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	適	補助率50/100により交付限度額の範囲内である。

## 2 個別事業について

項 目	チェック欄	判断根拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	今回、新規に取り組む事業である。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	-	該当なし
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	農業用排水施設:コンクリート造農業用構造物30年
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		

	費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	適	土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針により算定している。
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	適	投資効率1.51
	事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	事業主体 日光市(実施要領 別表2の要件種別7を満たしている)
	個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	市に対する交付であり、目的外使用の恐れはない。
	施設等の利活用の見直し等は適正か		
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	-	該当無し
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	-	該当無し
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	-	該当無し
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	-	該当無し
	事業費積算等は適正か		
	過大な積算としていないか	適	土地改良工事積算基準により栃木県単価を使用し積算しており、過大な積算とはなっていない。
	建設・整備コストの低減に努めているか	適	計画水路の基礎材として再生材(RC材)を利用する計画でありコストの低減に努めている。
	附属施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	該当無し
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	-	該当無し
	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	既存水路の改修であり適正である。
	施設用地が確保されている又は確保される見直しがついているか	適	既存水路敷地内の施工であり、改めて用地確保の必要性がない。
	事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	事業計画について平成20年に市議会の承認を得ている。
	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
	維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	適	従前より二宮堰管理組合が管理しており、施工後も当組合が引き続き管理する。
	収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか、また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	-	該当無し
	他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	-	該当無し

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「-」を記入すること。

2 事前点検シートは、公表するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公表するものとする。